

〔史料紹介〕

## 内モンゴル人民共和国臨時政府樹立宣言及び憲法 (1945年9月)

### The Establishment Proclamation and Constitution of Inner Mongolian People's Republican Temporary Government (September, 1945)

田淵陽子 (Yoko TABUCHI)\*

キーワード：内モンゴル、ナショナリズム、中ソ友好同盟条約、モンゴル独立問題、1945年  
Keywords : Inner Mongolia, Nationalism, Sino-Soviet Treaty of Friendship and Alliance,  
The Question of Mongolian Independence, 1945

#### 1. 史料解説

20世紀初頭以来、中ソ間における最大の懸案事項であったモンゴル独立問題は、スターリンと蒋介石の間で締結された「中ソ友好同盟条約」(1945年8月14日締結)によって、日本敗戦後の内モンゴル及び中国東北地域は中華民国国民政府が接收すること、モンゴル人民共和国(外モンゴル)については国民政府がその法的独立を承認することが約束されていた〔田淵2002、TABUCHI2005a、2005b〕。

しかし、1945年8月9日以降、ザバイカル方面軍のソ連・外モンゴル連合機動騎兵軍による侵攻を受け権力の真空状態となった内モンゴル地域では、内外モンゴル統一運動や国民国家形成を目指す様々なナショナリズム運動が展開された。戦後内モンゴルでモンゴル人が主体となって樹立された政権・政党は、本稿で取り上げる内モンゴル人民共和国臨時政府(1945年9月9日樹立。以下、臨時政府)のほか、王爺廟を拠点とする内モンゴル人民革命党(1945年8月18日復活宣言)と同党によって樹立された東モンゴル自治政府(1946年2月15日樹立)、海拉爾を拠点とする呼倫貝爾自治省政府(1945年10月1日樹立、のちに東モンゴル自治政府へ合流)がある。なかでも臨時政府に関しては現在のところ専論が乏しく、それは、一部の回想録・刊行史料を除き、利用可能な一次史料が極めて少ないことに起因していると思われる(注1)。

本稿では、モンゴル国立中央アルヒーヴに所蔵されている、臨時政府が発布した樹立宣言および憲法を紹介するとともに、そのモンゴル語ローマ字転写及び和訳を掲載する。また、同史料の写しをウランバートルに持ち帰ったB.ラムジャヴ・モンゴル人民共和国副首相の活動につ

---

\* 東北大学東北アジア研究センター、中国人民大学清史研究所

## 内モンゴル人民共和国臨時政府樹立宣言及び憲法（1945年9月）

いて紹介する。本史料は、管見の限り臨時政府側が作成した唯一の一次史料であり、政権樹立の論理、国家理念、国家機構、政権中枢人事などが明らかにされている。これは臨時政府側がいかなる政治目標や理念を掲げたのか、戦後東アジア国際社会の激動期、西部内モンゴル地域社会におけるナショナリズムの諸相がいかなるものだったのかを検討する上で貴重な手がかりであるが、今までその全容が紹介されたことはなかった(注2)。

\* \* \*

臨時政府は、1945年9月9日、いわゆる旧「蒙疆政権」のモンゴル人要人らによって樹立された政権で、徳王（テムチクドンロブ王）府の所在地、シリングル盟西スニト旗を政庁所在地とし、政府主席にはボヤンダライ（補英達頼／旧最高法院院長兼巴彦塔拉盟盟長）、副主席にダメリンスレン（達密凌蘇隆／旧蒙古軍第七師団長）が就任した。

これより先、8月16日、西スニト旗に集った旧「蒙疆政権」要職者と「モンゴル青年党」メンバー（主に日本留学経験のある知識層）(注3)ら計13名は「内モンゴル人民委員会」を組織し、ソ連・モンゴル連合軍支持を表明した〔中共中央統戦部編1991：966〕。同委員会は9月初旬頃、シリングル盟、チャハル盟、バヤンタラ盟の官吏、各旗・ソムの章京・王公や人民代表を西スニト旗に集め、「内モンゴル各盟旗人民代表大会」を開催し、そこで臨時政府の樹立を決定した。同大会には自称代表を含めて八十余人が集まったという〔中共中央統戦部編1991:966〕。

しかし、西スニト旗に進駐していたソ連・外モンゴル連合軍が帰還をはじめた10月中旬から下旬頃、臨時政府は中国共産党（以下、中共）の介入によって機能停止状態となった。内モンゴルの区域自治をめざす中共が、11月28日に張家口において内蒙古自治運動連合会を正式発足させると、臨時政府はその「看板を下ろし」消滅したという〔劉春1997:40〕。

\* \* \*

1945年8月から10月にかけて、シリングル・チャハル両盟を中心に特務活動を行っていたラムジャヴ・モンゴル人民共和国副首相は、臨時政府樹立の現場に立ち合った人物の一人である(注4)。本稿で紹介する臨時政府樹立宣言及び憲法は、彼がKh.チョイバルサン元帥・モンゴル人民共和国首相兼外相に提出するために記録したものである。

臨時政府樹立宣言及び憲法は、モンゴル国立中央アルヒーヴ「モンゴル人民共和国閣僚会議フォンド/1941-45/」の「モンゴル人民共和国独立関係資料」と題される冊子に収録されている〔МУУТА,Ф.1,Д.3,ХН.403〕(注5)。この樹立宣言及び憲法はモンゴル文字のタイプで清書されたもので、史料の末尾にそれぞれテルビシとドルマーというタイピストと思われる人物の名前が記されている。収録されている冊子はタイトルの通りモンゴル人民共和国、すなわち外モンゴルの独立公民投票等に関する記録資料が収められたものであるが、そこに誤って臨時政府の資料が収録されたと推測される(注6)。

では、臨時政府樹立宣言及び憲法は、本来どこに収録されるべきであったのだろうか。それは、同アルヒーヴ「モンゴル人民共和国人民大ホラル幹部会フォンド/1921-64/」の「解放された内モンゴルに入り活動した政府代表の報告書」と題される冊子であったと推測される[МУУТА,Ф.11,д.1,хн.888]。そこで、その理由とともに本報告書がラムジャヴによって作成された経緯について、簡単に触れておきたい。

ラムジャヴは、外モンゴルの対日参戦布告（8月10日）直後、チョイバルサンより「モンゴル人民共和国政府特別代表」に任命されると同時に西部内モンゴルへ派遣された。彼は8月13日にウランバートルを発ち、15日にダリガンガより越境、シリングル盟西スニト旗方面へ入った[МУУТА,Ф.11,д.1,хн.888:1]。これより先の11日、張家口方面を目指すソ連・外モンゴル連合軍によって西スニト旗は解放されていた。ラムジャヴは10月30日付で任務を終えるまでの間、西部内モンゴル（シリングル盟、チャハル盟方面）において一種の特務活動をおこなっていた。その際に彼が作成したチョイバルサン宛報告書が、先述した「解放された内モンゴルに入り活動した政府代表の報告書」と題される冊子である。この冊子には、「秘」と記載された1945年10月9日付報告書[МУУТА,Ф.11,д.1,хн.888:1-38]と同月30日付報告書[МУУТА,Ф.11,д.1,хн.888:39-43]の二件が綴じられており、10月30日付報告書には「モンゴル人民共和国首相、国家英雄チョイバルサン元帥宛」、二件の報告書とも文末には「ソ連赤軍とモンゴル人民革命軍によって解放された内モンゴル地域へ派遣された、モンゴル人民共和国政府特別代表ラムジャヴ」と記されている。これらの史料もまた、すべてモンゴル文字でタイプされている。

これらの報告書の内容から、彼の具体的な任務とは主に現地社会の情報収集、ソ連・外モンゴル連合軍による「蒙疆政権」管下にあった資産の接收支援、同軍の食糧調達の手配などであったことがわかる。これらの任務を円滑に進めるために、彼は混乱するシリングルやチャハル盟旗の現地行政官を次々と任命し、その行政系統を通じて地域住民にソ連・外モンゴル連合軍を支援するよう指示した。

さらに10月9日付報告書では、9月上旬に西スニト旗で臨時政府樹立を決定した会議に立ち合ったことや、臨時政府の中枢機構・人事の概要に触れおり、「樹立宣言書と憲法は別途添付した」[МУУТА,Ф.11,д.1,хн.888:31]と記している。この別個添付したという樹立宣言書及び憲法が、その後何らかの理由で誤ってアルヒーヴの「モンゴル人民共和国独立関係資料」に分類されてしまったと推測できよう。

\* \* \*

次に、樹立宣言の内容を概観する。

9月9日付で発表された臨時政府の樹立宣言は、反日本帝国主義、ソ連・外モンゴル政府支持、そして脱植民地主義・民族自決の原則を支柱とする民主主義の実現を重要な原則として掲げていた。特に、1941年の独ソ戦開始以来、モスクワ宣言、クリミヤ会談、サンフランシスコ

## 内モンゴル人民共和国臨時政府樹立宣言及び憲法（1945年9月）

会議、ベルリン宣言を通じて連合国が「弱小民族の独立解放」を尊重すると表明してきたことや、8月24日付蒋介石の講話「国家の独立と民族の平等」（注7）を挙げ、「ソ連と我々の兄弟モンゴル人民共和国、そして我々と隣接する中華民国にはじまり、世界の弱小民族に自由を与えたイギリス、アメリカ等の民主主義国家が一斉に我々内モンゴル人民の要望を受け入れ、独立を承認することは確実であろうと確信している」と主張し、連合国による戦後処理に一種の期待感を表明していた。また、10月9日付ラムジャヴ報告書によれば、この樹立宣言はソ連・モンゴル政府・国民政府宛に送付されたという〔МУУТА,Ф.11,д.1,ХН.888:31〕。

9月15日「国民代表大ホラル」において採択されたという憲法は、全五章、三十二条から成る。概要は、第一章「一般原則」（第一～七条）、第二章「国家最高権力機関」（第八～二十五条）、第三章「監査委員」（第二十六～二十七条）、第四章「国民の基本権利及び義務」（第二十八～三十条）、第五章「附属規約」（第三十一～三十二条）となっている。

憲法において示された国家機構の概要は次のとおりである。

第一章では、臨時政府の掲げる原則を民主主義の遂行、植民地支配からの離脱、民族解放にあると明記するとともに、その領域は旧「蒙古連合自治邦」と旧「満洲国」興安四省及び熱河蒙旗を含む「旧来の内モンゴル」とし、国旗と政庁所在地（西スニト旗のゲゲン・ヒード）を定めた。第二章では、「全国国民代表大ホラル」を「国家最高権力機関」と規定し、全国各旗の代表によって構成される「大ホラル」より代表七名と「小ホラル委員」二十七名を選出すること、「小ホラル委員」は「大ホラル」閉幕後の職務を担い、政府主席・副主席を含む「常務委員」十三名を選出すること、「常務委員」は総務、内務、外務、軍事、経済、教育、宣伝といった各々担当事項を総括することが規定された。第三章では「大ホラル」より「監査委員」を選出すること、第四章「国民の基本権利及び義務」では、民族宗教や性別に関わらず国民の平等なる権利を保障すること、学校教育を受ける権利、兵役・納税の義務などが規定された。10月9日付報告書には、主席・副主席のほか、監査委員五名、主席管轄の委員会七名、各委員の下に副委員各二名と科長数名の名簿も記されていることから、政権中枢部の人事も決定していたことがわかる〔МУУТА,Ф.11,д.1,ХН.888:31-32〕。詳細な検討は今後の課題としたいが、ここに示されている国家機構の特徴として、「大ホラル」「小ホラル」制など1940年6月に制定されたモンゴル人民共和国憲法と一部類似している点が挙げられる。

\* \* \*

ところで臨時政府の宣言書及び憲法が具体的に誰によって起草されたのか、ラムジャヴ報告書になんら情報は記されていない。ジャクチトスチン（札奇斯欽／旧シリングル盟総務処長）の回想録をみると、9月初旬に西スニト旗で開催された「内蒙古各盟旗人民代表大会」において、ジャルガラン（吉爾嘎朗／旧経済部長兼興蒙委員会副委員長）が秘書長に、ジャクチトスチンが副秘書長に選ばれ、この二人が「政権組織と綱領」の起草を任されたという〔札奇斯欽

1993:135]。ジャクトスチンは明言していないが、彼らによって起草されたものが臨時政府樹立宣言および憲法の土台となった可能性がある。

戦後内モンゴル地域社会の凝集過程においていかなる求心力と遠心力の論理が働いたのか、「中ソ友好同盟条約」がどのように認識されたのか、それは未解明の領域である。その意味において、本史料は、戦後東アジア国際関係の変動期に、内モンゴルのモンゴル人がみずからの政治単位を規定し国際社会へ向けてその主張を発表することを試みた記録であり、臨時政府に関する数少ない一次史料の一つである。

## 2. 史料：ローマ字転写及び和訳

史料の印字不鮮明のため、判読が難しかった箇所には[?]を付した。また、格語尾の使い方が規範から外れている箇所には[!]を付した。訳語の[ ]内は訳者によるもの。

### (1)樹立宣言

**bügüde nayiramdaqu öbür mongyul arad ulus-un tür çay-un jasay-un ordun-u tusayar toytaniysan-u tuqai tungqaylal.**

bükü yirtinçü-yin olan ulus ündüsüten-dür tungqaylan angqaruyulaqu anu.

man-u mongyul bolbasu teüke-tei boluysan-aça inaysi ayudam yeke orun nutuy ba olan toyan-u kümün arad-tai böged bürin erke çilüge-tü ulus bayıysan bolbaçu, arban doluduyar jayun-u dumdadu üy\_e kürçü ireged, manju ündüsün-ü dayičing ulus-luy\_a eb nayiramdal-yi[!] kündüdken nigen törü-dür baytaysan bölüge.

ted ner qarın man-u tusalamji ba kücü-i[!] kereglen öber-ün ündüsün-ü sayuri-yi bekijigülün abuysan-u qoyin\_a jaliqai böged qargis boduly\_a-yi ebürlen man-u mongyul tuyuryatan-i mekelen boylçilaju yadayu bayurai bolyajai.

qoyin\_a 1911 on-du kitad-un qubisqal egüscü törü soliydan dumdadu irgen arad ulus boluysan tere üy\_e-dü çoqum man-u bükü mongyul-un uridaki nigedül-ün qolbuuy\_a tasurqai yosutai baital\_a kitad qarın man-u öbür mongyul-yi[!] aru mongyul-aça inu yosu busu-bar türimegeyilen salyan abçu öber-ün qariyatu-ban bolıysan-aça man-u bükü mongyul tuyuryatan-u kögji badaral ügei bayidal ündüsülegsın yum\_a.

tegün-ü daray\_a man-u öbür mongyul anu kitad-un olan çerig-ün erketen-ü yar-tur oruju beleg-ün yayum\_a metü damjiyuluıdan ulariysayar erke çilüge-ben bürimüsün buliyaydaju orun nutuy-ban[!] ejelegdejü jüil jüil-ün tesesi ügei darulaydal ba möljigdel-i amsaysayar ündüsü balaran[?] möküjü sönüküi-yin yeke tügsigüri-tei bayidal-dur kürüjüki.

egün-ü qariyu-dur man-u öbür mongyul-un erke çilüge-yi küsegçi arad tümen ürgülji ayuu yeke temeçel-ün üjegülegseger iregsın yabudal mön, teüken-e todurqai temdelegdejü bayimui. kitad man-u öbür mongyul-i öber-ün qariyatu bolyan qoluniçilaysan-u tedüi-ber baraqu ügei arbayad jil-ün emün\_e kümün törülkited-ü[!] könügel boluyçi ejerkeg türimegei yapon-u ariyatan-aça qamayalan öggügsın ügei-ber teden-dür idesi bolyan ömügenegülün jalgiyuluyad tuyil-un kündü böged yasiyun jobalang-i edlegüljüki.

eyimü yeke jobalang-tai uçaraju bükü bükü çay-tur çu man-i teden-ü küliyesün-eçe yaryay\_a geju orulduysın ügei böged man-dur çu teden-ü yar-aça möltürekü kereg-tei geju jiyaburi

## 内モンゴル人民共和国臨時政府樹立宣言及び憲法（1945年9月）

öggügsen čü ügei-ber bide ner-i ajiy ügei qayaşan yum\_a.

inggiyü yapon-dur darulaydan bayital\_a, jabsiyan\_a dayin-i egüsekegçi faşista-yin türimegeyilen ejerkeglegčid-i darun sönükü ariyün dayin-i anggili, amEriķa jerge-yin ulus-ud-tai qamtu kişü iregsen jöbletü qolbuyatu ulus ba bidan-u yasu miqan-u tasurqai bolqu bügüde nayiramdaqu mongyul arad ulus-ača 1945 on-u naimaduyar sar\_a-yin yisün-ü edür siduryu dayin-i yapon-dur jarlaşu bayatur čerig-üd-iyen man-u nutuy-tur čilügelere ilegeşü faşista-yin segülči yapon-i butačokiyad man-u öbür mongyul-i ükül-ün ayul-ača tedkün yaryaşu erke čilüge-tei orun bolşajai.

egün-e ene kü sayin čay-i küliyegseger iregsen man-u öbür mongyul-un arad tümen küliyesün-eče-ben talbişan metü şajar büri-eče erkilen bosçu ireged janul-du dayisun yapončud-i qamşin arilşad ulam-ban[!] 1945 on-du yisüdüger sar\_a-yin yisün-ü edür arad-un tölügelegčid-i nigen\_e iregülşü yeke qural-i negegen jöbleldüglşü yurban şayu arbayad şil kiri dang busud-un şoluni bolşu iregsen-ü jobalang nigemüsün anggişirajşu dakin yamar ba nigen ulus ündüsün-ü şoluni bolul ügei-ber öber-ün eke orun-dayan öber-ün ündüsün-ü şaşay-un şajar-i bayiyulşu qayučin öbür mongyul-un bükü şajar orun sili-yin şoul, čaqar, ulayančab, yeke şuu, bayan tal\_a, alaşan, ögeled, eşen\_e, torşud, degedü mongyul, köke nayur, kingşan dörben muşu, reke jerge-yin mongyul nutuy-ban[!] nigedken arad tümen-iyen čilügeleşü delekei dakin\_a-u aradčilayşan yosun-u olan ulus-ud-luy\_a qamtubar aşu törüşü olan yeke bay\_a ündüsüten-ü čilüge engke şiryal-yi[!] kündüdken üşekü ene yeke čay-tur neyilegülün öber-ün ündüsün-ü erke čilüge-tü tusayar toytanil-tu ulus törü, bügüde nayiramdaqu öbür mongyul arad ulus-yi[!] jokiyar bayiyulşu činayşida nigedkegsen ündüsün-ü qamtudqayşan küčü ba aşuu yeke temečel-iyer olşu abuşşan bükü delekei dakin-u nayiramdal ba engke tayibang-u[!] bayidal-yi[!] erkimlen sakişad, dotuyadu-dayan bolbasu arad tümen-ü amidural-yi[!] sayişirayulşu soyul bolbasural-i örnigülkü, aşu aqui-i[!] köşşigülkü boduly\_a-ban kelberisi ügei barimtalajşu mongyul-un bükü arad tümen-ü badaral debsil-yi[!] beyelegülkü kündü tulşarayşan egürge-yi bürin\_e güiçedkekü-yi siyidbürilen tasulba.

man-u arad-i čilügelen ögegsen jöbletü qolbuyatu ulus ba biden-ü aq\_a degüü bügüde nayiramdaqu mongyul arad ulus kiged man-u jergeledege bayiy\_a dumdadu irgen ulus-ača ekilen yirtinčü-yin bay\_a bayurai ündüsüten-dür erke čilüge-yi olşayşan anggili, amEriķa jerge-yin aradčilayşan yosun-u ulus-ud čöm-iyer darui-dur nigen dayu-bar man-u öbür mongyul-un arad tümen-ü küsel eremelşelge-yi uşşun abču tusayar toytanil-yi[!] jöbsiyeren öşküi inu lab kemen itegemüi.

dakin kinan üşekül\_e 1941[1917] on-u stalingrad-ača ekilen şirimi, mosşwa, san frangşişko, berlin jerge-yin olan ulus-ud-un kelelčege deşer\_e ündüsüten čilügelegdekü ügei učir-ača dayin bayilduyar ba yirtinčü-yin engke amur ügei yabudal egüşkedeg teüke degereki ünün učir-i jöbsiyereged bay\_a bayurai ündüsüten-ü tusayar toytanil erke čilüge-yi qangşan öşčü kündüdken üşen kemeşei.

basa ene önggeregsen naimaduyar sar\_a-yin qorin dörben-ü edür dumdadu irgen ulus-un generalismusu şang şai ši ündüsü-yi qamaşalaqu deşer\_e kelegsən ügen-ü dotur\_a 《 kitad ulus yapon-u koluničilaqu şam-iyar keşiy\_e ču oruqu ügei, beşejing-ün şaşay-un şajar-un üiledkegsen-ü adali-bar mongyul-i darulaqu-yi bide boduşu bayiyşan ügei, basa kişayar muşu-yin kili-ber oruşin şayuşu bayiy\_a uşşayatan nuşud-un tuşai-dur bolbasu öber-iyen şakirqu čidaburi-i[!] üşegülemeşče şaşay-un şajar-ača teden-dür teşin kü şakirqu bolulčay\_a-yi olşan\_a 》 geşü keleged 《 bügüde

nayiramdaqu mongyul arad ulus-un tusayar toytanil-i qauli yosuyar jöbsiyeren 》kemen kelegsen-iyen ünén yabudal deger\_e beyelegülün bayiqui-i[!] üjebesü man-u öbür mongyul-un arad tümen-ü kečinen on-u emün\_e küsen temečegseger iregsen erke čilüge-tei bolun tusayar toytaniqui-yin ariyun küsel-i qangyan ögkü inu batu kemen itegejü yirtinčü-yin olan ulus ündüsüten-dür tungqaylaba.

bügüde nayiramdaqu öbür mongyul arad ulus-un terigün on-u yisüdüger sar\_a-yin yisün-ü edür\_e.

bügüde nayiramdaqu öbür mongyul arad ulus-un tür čay-un jasay-un ordun-ača.

čokila teribiši.

### 内モンゴル人民共和国臨時政府独立宣言

全世界の国家・民族に宣告する。

我々モンゴルは、歴史上にあらわれてから現在に至るまで、ひろき土地とおおくの民を有する、完全なる自由の国であったが、十七世紀中葉になって、満洲民族の大清国との友好を重んじ、同じ政権のもとに入った。

しかし彼等は、我々の支援と力を利用し、自らの民族の地位を強化した後、狡猾で覇権的な政策をもって、我々モンゴル民族を欺き奴隷化し、困窮させた。

その後、一九一一年に中国革命が起こり政権が交代し、中華民国が樹立されたその時まさに、我々全モンゴルの従来の同盟関係は断絶するべきであったのだが、中国は、我々内モンゴルを北モンゴルより無礼にも奪略・分断し、その属下に入れたことから、我々全モンゴル民族の発展なき状態を決定づけた。

その後、我々内モンゴルは、中国のさまざまな軍閥の手に渡り贈答品のように転々とさせられ続け、自由を全て奪われ、土地を占領され、様々な耐え難い弾圧と搾取を受け、民族滅亡の深刻な危機的状況に陥った。

これに対して、我々内モンゴルの自由を求める人民は、絶えず偉大なるたたかいを続けてきたことは、歴史に明らかに記されている。

中国は、我々内モンゴルを自らの属下とし、植民地化したのみならず、十数年前、人類の危害たる帝国主義日本の獣から守ってくれることもなく、彼等の餌食として占領させ、極めて重くて辛い苦しみを味あわせたのである。

このような大変な被害にあい、いつ何時たりとも我々を彼等の束縛から逃れさせようと努力しなかったし、我々に対しても、彼等の手中から脱出すべきだという指示を与えることすらなく、我々を無関心のまま放棄したのである。

こうして日本の弾圧下の状況にあったところ幸いにも、戦争の引き金となったファシスト帝国主義者を撲滅する聖戦を、イギリス、アメリカなどの国々とともにおこなってきたソ連邦、そして我々の骨肉を分けた同胞であるモンゴル人民共和国が、一九四五年八月九日に正義の戦いを日本に宣告し、勇敢なる兵士が我が土地に解放するため派遣され、最後のファシスト日本を粉砕し、我々内モンゴル滅亡の危機から救済し、自由の地とした。

このような絶好の機会を待ち続けてきた我々内モンゴルの人民は、束縛から放たれよう、各地から決起し、宿敵たる日本人を団結して一掃し、さらに一九四五年九月九日に人民代表を一同に集め、大ホラル〔会議〕を開催・協議し、三百十数年来、つねに他者の植民地となってきたことの苦悩から完全に決別し、二度といかなる国家や民族の植民地とならぬよう、自らの故郷に自民族の政権を設立し、旧来の内モンゴル全土シリングル、チャハル、ウランチャヴ、

## 内モンゴル人民共和国臨時政府樹立宣言及び憲法（1945年9月）

イフジョー、バヤンタラ、アラシャン、ウールト、エジネ、トルグート、デード・モンゴル、フフ・ノール、ヒヤンガン [興安] 四省、熱河など、モンゴルの土地を統一し、人民を解放し、世界の民主主義諸国とともに歩み、大小民族の解放と繁栄を尊重する時流に乗り、自民族の自由平和を尊重するこの潮流に合流し、自民族の解放独立政權、内モンゴル人民共和国を樹立し、さらに統一民族の協力と偉大なる闘争によって獲得した世界友好と平和を遵守し、国内では人民の生活を向上させ、文化教育を広め、経済を発展させる政策をかたくなに遵守し、モンゴル全人民の繁栄を実現させるという最重要課題を完全に実行することを決定した。

我々人民を解放してくれた、ソ連と我々の兄弟モンゴル人民共和国、そして我々と隣接する中華民国にはじまり、世界の弱小民族に自由を与えたイギリス、アメリカ等の民主主義国家が一斉に我々内モンゴル人民の要望を受け入れ、独立を承認することは確実であろうと確信している。

いまいちど確認すれば、一九四一年[ママ]のスターリングラッドから始まったクリミア、モスクワ、サンフランシスコ、ベルリンなどの国際会議によれば、民族が解放されないことから、戦争が行われること、そして世界平和のない状況が生じるという歴史上の事実を認め、弱小民族の独立解放を満たし尊重するという。また、去る八月二十四日、中華民国総統の蒋介石は、国防最高委員会・国民党中央執行委員会合同会議において発言した言葉のなかで、「中国は日本の植民地支配の道を何時たりとも歩まない、北京政府が行ったのと同様にモンゴル弾圧するつもりはなかった、また辺疆に住む民族については、自ら統治する能力が示されれば、政府は彼等がそのように統治する機会を与える」といい、「モンゴル人民共和国の独立を法的に承認する」と述べたことを、実際に履行していることをみれば、我々内モンゴル人民が長年にわたって求めて闘争してきた、自由と独立という純粋なる要望が満たされることは確実であろうと信じて、世界の諸国・諸民族に宣言する。

内モンゴル人民共和国元年九月九日

内モンゴル人民共和国臨時政府

テルビシが打った。

## (2)憲法

**ulus-un boljuyatu qauli.**

**nigedüger бүлүг. yerüingkei дүрим.**

nigedüger жүил. ulus-un ner\_e бүгүде nayiramdaqу öbür mongyul arad ulus kememüi.

qoyarduяar жүил. uul ulus bolbasu aradçilayсан жасаγ-i yabuγulan arad түмен-degen erke çilüge-yi olyaqu böged busu uysayatan-u darulaydal (қолуни)-аça anggijiran öberün uysayatan-iyан çilügeleküi-yi γoul jorilta bolyamui.

γurbaduяar жүил. qayučin öbür mongyul-un γajar orun sili-yin γoul, çaqar, bayantala, yeke juu, ulayançab, kingyan dörben muji, re ke-yin mongyul qosiyud, alašan, ejin\_e, degedü mongyul, köke nuur[?]-iyar kili bolyamui.

dörbedüger жүил.γurbaduяar жүил-dür duradaysan kili kijayar-un dotur бүкүи бүкү arad bolbasu üндүсүн ba šasin-u ilyal ügei çöm adali saçayу-bar üjemüi.

tabuduяar жүил. uul ulus-un tuy-i bolbasu ulayan debisker-ün darumta[?] köke öngge-yin öljei janggiy\_a ba tegün-ü deger\_e ögede-dür çayan öngge-tü odu talbimui.

jiryuyaduяar жүил. бүгүде nayiramdaqу öbür mongyul arad ulus-un on-i kereglemüi.

doluduяar жүил. жасаγ-un γajar-i bolbasu tür gegen keyid-tü bayiyulumui.



**qoyarduŋar bülüg. ulus-un masi degedü erke büküi Ƨaŋar.**

naimaduŋar jüil. ulus-un masi degedü erke inu bükü ulus-un arad-un tölügelegčid-ün yeke qural-du bayimui.

yisüdüger jüil. ulus-un bolŋuyatu qauli-yi batulaqu ba ögerečilekü masi degedü Ƨasaŋ-ün boduly\_a-yi toytayaqu kiged bay\_a qural-un gesigün-i songyumui.

arbaduŋar jüil. yeke qural-dur iregülkü tölügelegčid bolbasu qosıyu büri-eče niŋiged tölügelegči-yi songyun iregülkü-eče Ƨadan\_a, basa qoyar mingyan kümün-eče niŋiged tölügelegči-yi songyuŋu iregülümüi.

arban nigedüger jüil. tölügelegči-yin tusiyal-un quyučay\_a-yi nigen jil-iyer kemŋiyelemüi.

arban qoyarduŋar jüil. quralduqu quyučay\_a-yi jil-ün nigen uday\_a-bar toytayamui. gebečü čiqula kereg bui abasu bay\_a qural-ača tür čay-un yeke qural-i čuylayulumui.

arban Ƨurbaduŋar jüil. qural degereki jöblelgen-i ali olan toŋ\_a-bar tasulamui.

arban dörbedüger jüil. qural degere togtaysan küčün siidbüri-yi tür čay-un Ƨasaŋ-ün ordun-u terigülegčid-ün ner\_e-ber tungqaylamui.

arban tabuduŋar jüil. yeke qural-dur terigülegčid-ün bülgüm doluyan kümüs-i songyun Ƨaryamui. egün-ü dotur\_a jöblelün daruy\_a nigen kümün orulaŋči kümün bičigeči-yin daruy\_a nigen kümün bayimui.

arban jiryuyaduŋar jüil. jöblel-ün daruy\_a inu tus qural-un jöblel-i uduridqu böged jöblel-ün ded daruy\_a-yi Ƨakirmui.

arban doluyaduŋar jüil. yeke qural anu bay\_a qural-un gesigüd qorin doluyan kümün-i songyun Ƨaryamui. yeke qural tarqaysan-u qoyin\_a tegün-ü tasulan toytayaysan jüil-üd-i bay\_a qural-ud-ača beyelegülün yabuylqu-ača anggida yeke qural-dur bükü egürge-yi egürümüi.

arban naimaduŋar jüil. bay\_a qural bolbasu qauli čayaŋa bayıylqu ba ögerečilekü ulus-un oruly\_a ba Ƨarča-yin tösub kiged aŋu aqui-yin čiqula boduly\_a-yi kinan toytayaqu ba Ƨadayadu-luy\_a qarılčaqu yabudal jerge-yi erkileümüi.

arban yisüdüger jüil. bay\_a qural-i jil-ün qoyar uday\_a Ƨarlan quralduyulumui.

qoriduŋar jüil. bay\_a qural-ača yeke qural čuylayulun quralduyulumui.

qorin nigedüger jüil. bay\_a qural-ača ulus-un tür čay-un Ƨačay-un ordun-u yerüde-yin gesigüd-i songyun batulaqu böged bay\_a qural-un čilüge čaytu yerüde-yin gesigüd egürge-yi egürgelemüi.

qorin qoyarduŋar jüil. tür čay-un Ƨasaŋ-ün ordun-u yerüde-yin gesigüd douraki metü. nige. terigülegči nigen kümün. qoyar. orulaŋči nigen kümün. Ƨurba. yerüngkei yabudal-un gesigün nigen kümün. dörbe. dotuyadu yabudal-un gesigün nigen kümün. tabu. Ƨadayadu yabudal-un gesigün nigen kümün jiryuy\_a. čerig-ün yabudal-un gesigün nigen kümün. doluy\_a. aŋu aqui-yin gesigün nigen kümün. naima. arad-i gegeregülkü gesigün nigen kümün. yisü. čimegelekü ba tungqaylaqu gesigün nigen kümün. arba. sula yerüde-yin gesigün dörben kümün.

qorin Ƨurbaduŋar jüil. tür čay-un Ƨasaŋ-ün yerüde-ü[!] edür\_e terigülegči anu ulus-un Ƨasaŋ-i yerüngkeyilen Ƨakirqu böged ulus-yi[!] tölügelemüi. orulaŋči anu terigülegči-dü qamtuda tusalaqu böged terigülegči kereg yabudal büküi čaytu tölügelemüi.

qorin dörbe düger jüil. yerüde-yin gesigüd-ün doturaki tusqai egürge-tei gesigüd bolbasu tus tus-un egürge-yin doturaki yabudal-i yerüngkeyilen Ƨakirqu Ƨasaŋ yabuylqu tusqai Ƨarlal-i

## 内モンゴル人民共和国臨時政府樹立宣言及び憲法（1945年9月）

bayulyaqu erketei.

qorin tab duyar jüil. yerüde-yin gesigüd-ün tusqai egürge-tei gesigüd-ün dotur\_a tus tus gesigüd-ün yamun-i bayiyulumui.

**γurbaduyar bülüg. kinan bayiçayaqu gesigüd.**

qorin jiryuy\_a duyar jüil. ulus-un arad-un tölügelegçi-yin yeke qural-aça kinan bayiçayaqu gesigüd tabun nere-i[!] songyun γaryamui.

qorin doluyaduyar jüil. kinan bayiçayaqu gesigün bolbasu ulus törü-yin kinan bayiçayaqu qamiyartai el\_e jüil-üd erkilemüi.

**dörbedüger bülüg. arad-un ündüsün-ü erke kiged egürge.**

qorin naimaduyar jüil. ulus-un arad bolbasu ündüsün šasin ba eregtei emegtei ilyal ügei čöm nigen adali tegsi sayuqu erke čilügetei.

qorin yisü düger jüil. ulus-un bükü arad čöm surγayuli dayaju čerig-tü oruqu ba γayili quriyalγaqu egürgetei.

γuči duyar jüil. bükü arad tümen-dür dügüreng erke čilüge bayimui. nige. sayurisiqu ba negükü erke. qoyar. keblen γaryaqu ba sigümjileküi-yin erke. γurba. quralduqu ba bögemnekü-yin erke. dörbe. bey\_e ba sayuqu orun-u qauli busu-bar ulu qaldaydaqu-yin erke. tabu. jakidal-un niyuča-yi qadayalaqu erke. jiryuy\_a. šasin-i dur\_a-bar šitükü erke.

**tabuduyar bülüg. dayalduyulγan dürim.**

γučin nige düger jüil. sigükü eγerkeglekü ba čerig-ün yabudal-i dakin toytayamui.

γučin qoyar duyar jüil. uul qauli-yi bolbasu ulus-un arad-un tölügelegčid-ün yeke qural deger\_e tasulun toytayaysan učir-aça ünemlen yabuyulumui.

1945 on 9 düger sar\_a-yin 15-u edür.

dulm\_a čokimui.

## 憲法

### 第一章 一般原則

第一条 国家の名称は、内モンゴル人民共和国とする。

第二条 本国は、民主主義を遂行し、人民に権利・自由を与え、他民族の弾圧（植民地支配）より離別し、自らの民族を解放することを主な目的とする。

第三条 旧来の内モンゴルの土地、シリングル、チャハル、バヤンタラ、イフジョー、ウランチャヴ、ヒヤンガン四省、熱河のモンゴル諸旗、アラシャン、エジネ、デード・モンゴル、フフ・ノールを境界とする。

第四条 第三条で言及した境界内におけるあらゆる全人民は、民族と宗教に関係なくすべて平等である。

第五条 国旗は、赤地に[?]青色のウルジー・ザンギヤ印、その上部に白色の星を置く。

第六条 内モンゴル人民共和国年を用いる。

第七条 政府は臨時にゲゲン・ヒードに設立する。

### 第二章 国家最高権力機関

第八条 国家最高権力は、全国国民代表大ホラルにある。

第九条 [大ホラルは] 憲法批准・改正及び最重要政策の決定、小ホラル議員の選出を行う。

第十条 大ホラルへ派遣する代表は、各旗から各一人の代表を選出するほか、二千人につき一人の代表を選出し派遣する。

- 第十一条 [大ホラル] 代表の任期は一年とする。
- 第十二条 [大] ホラルの開催期間は、一年に一度とする。しかし重要案件がある場合は小ホラルより臨時大ホラルを招集する。
- 第十三条 [大] ホラルは、上述の議案を多数決によって決定する。
- 第十四条 [大] ホラルにおける有効決議を、臨時政府代表団の名によって布告する。
- 第十五条 大ホラルにおいて代表団七名を選出する。うち、議長一名、副議長一名、書記長一名とする。
- 第十六条 委員長は、当該 [大] ホラル議会を主導し、副委員長を管轄する。
- 第十七条 大ホラルは、小ホラル委員二十七名を選出する。大ホラル閉幕後、その決定事項は小ホラルが実行するほか、大ホラルにおける全職務の責任を負う。
- 第十八条 小ホラルは、法律制定・改正、国家財政の収支計画、経済の重要政策を審議制定、外交などを担う。
- 第十九条 小ホラルは年に二回告示し開催する。
- 第二十条 小ホラルより大ホラルを招集し開催する。
- 第二十一条 小ホラルより臨時政府常務委員を選出・批准し、小ホラル休会時は常務委員が職務を担う。
- 第二十二条 臨時政府常務委員は次の如くとする。一、主席一名。二、副主席一名。三、総務委員一名。四、内務委員一名。五、外務委員一名。六、軍事委員一名。七、経済委員一名。八、人民教育委員一名。九、宣伝委員一名。十、閑散常務委員四名。
- 第二十三条 臨時政府常務主席は、国政を総括し国家を代表する。副主席は、主席を補佐し必要な場合は主席を代理する。
- 第二十四条 常務委員の各専門委員は、各々の担当事項を総括し、管轄行政を遂行する個別司令を下す権利をもつ。
- 第二十五条 常務委員の各専門委員は、それぞれの委員の役所を設置する。

### 第三章 監査委員

- 第二十六条 国民代表大ホラルより監査委員五名を選出する。
- 第二十七条 監査委員は、国政監査に関わる各種事項を管轄する。

### 第四章 国民の基本権利及び義務

- 第二十八条 国民は、民族宗教、男女の差別なくみな平等に暮らす権利・自由をもつ。
- 第二十九条 全国民はみな学校教育を受け、兵役、納税の義務がある。
- 第三十条 全国民は完全なる権利・自由を有する。一、居住と移住の権利。二、出版と批判の権利。三、集会の権利。四、身体と居住地域への不法なる干渉を受けない権利。五、書簡の秘匿権利。六、信仰の自由。

### 第五章 附属規約

- 第三十一条 裁判権の独占と軍務は別途決議する。
- 第三十二条 当該法は、国民代表大ホラルにおいて採択されたことによって遂行する。  
一九四五年九月十五日  
ドルマーが打った。

### 注

- (1) 内モンゴル人民革命党及び東モンゴル自治政府に関する専論は、[Atwood1992]、[毛里

## 内モンゴル人民共和国臨時政府樹立宣言及び憲法（1945年9月）

- 1998]、[二木2002]、[呼斯勒2007]などが挙げられる。
- (2) なお、ウランバートルで刊行されたシレンデヴ編 [1981:44-45]、ジャムスラン [1997:250-251,1998:8-9] が憲法の冒頭一部を引用・紹介している。但し、シレンデヴ編 [1981] はモンゴル国立中央アルヒーヴではなく、モンゴル人民革命党アルヒーヴ [Ф.1,д.11,хн.19] からの引用、ジャムスラン [1997] [1998] も同党アルヒーヴ [Ф.3,д.12,хн.253] からの引用となっているが、筆者は未見。
- (3) 「モンゴル青年党」についてはバイカル [1997: 273-288] を参照されたい。
- (4) ラムジャヴのほかにもこの時期、チョイバルサン任命を受けてウランバートルより王爺廟や海拉爾へ、「特殊工作員」や「モンゴル人民革命党中央宣伝部」副部長といったモンゴル人が派遣されていた [二木2002:83-4、郝維民編1997:465-6]。彼らは現地の情報収集を行うとともに、モンゴル人によるナショナリズム運動に非公式に関与していた。
- (5) 臨時政府樹立宣言は18-21頁、憲法は22-25頁に収録されている。
- (6) 「モンゴル人民共和国政府」(bügüde nayiramdaqu mongyul arad ulus) と「内モンゴル人民共和国政府」(bügüde nayiramdaqu öbür mongyul arad ulus) という表記が「内」(öbür) という単語一文字の違いで類似していること、当該史料に「独立宣言」(tusayar toytaniysan-u tuqai tungqaylal) と記されていることが、史料整理の段階で誤って分類されてしまった原因ではないかと考えられる。
- (7) 重慶で「中ソ友好同盟条約」の批准が行われた1945年8月24日、蒋介石は同日に招集された国防最高委員会・国民党中央執行委員会臨時連席会議において、「完成民族主義維護國際和平」と題するスピーチをおこない、その内容は25日付『中央日報』に掲載された。27日、同紙上で中ソ友好同盟条約が公表された。

## 参考文献（言語別、刊行年順）

## 〔日本語〕

バイカル 1997

「サイチングの人と作品（中）」『東洋大学大学院紀要文学研究科（哲学・仏教学・中国哲学）』第34号273-288頁。

毛里和子 1998

『周縁からの中国—民族問題と国家』東京大学出版会

田淵陽子 2002

「1945年「モンゴル独立問題」をめぐるモンゴル人民共和国と中華民国—中ソ友好同盟条約から独立公民投票へ」『現代中国研究』（中国現代史研究会）第11号74-97頁。

二木博史 2002

「ボヤンマンダフと内モンゴル自治運動」『東京外国語大学論集』第64号67-88頁。

呼斯勒 2007

「1945年の内モンゴル人民革命党の復活とその歴史的意義」『内陸アジア史研究』第22号83-102頁。

## 〔モンゴル語〕

Монгол Улсын Үндэсний Төв Архив (МУУТА) ф.11,д.1,хн.888

« Чөлөөлөгдсөн Өвөр Монголд очиж ажиллсан засгийн газрын төлөөлөгчийн илтгэл »

Монгол Улсын Үндэсний Төв Архив (МУУТА) ф.1,д.3,хн.403

« БНМАУ-ын тусгаар тогтнолын тухай материал »

Ширэндэв, Б.ред(シレンデブ編)1981

« БНМАУ-ын Өвөр Монголын Өөртөө Засах Орон » Улаанбаатар, БНМАУ-ын Шинжлэх Ухааны Академи (『中華人民共和国内モンゴル自治区』ウランバートル、モンゴル人民共和国科学アカデミー)

Жамсран, Л. (ジャムスラン)1997

« Монголын Төрийн Тусгаар Тогтнолын Сэргэлт » Улаанбаатар, Монгол Улсын Шинжлэх Ухааны Академи. (『モンゴル政権の独立復興』ウランバートル、モンゴル国科学アカデミー)

Жамсран, Л. (ジャムスラン)1998

Өвөр Монголын Өөртөө Засах Орон Байгуулагдсан нь ; « Өвөр Монглын Өөртөө Засах Орон » pp.6-17, Монгол Улсын Шинжлэх Ухааны Академи. (「内蒙古自治区設立について」『内モンゴル自治区』6-17、ウランバートル、モンゴル国科学アカデミー)

TABUCHI Yoko 2005a

1945 оны Монголын тусгаар тогтнолын асуудал ба Чан Кайши – Монголын ард түмний санал хураалтын өмнөх түүхэн нөхцөл. *Олон улс судлал*. Монгол Улсын Шинжлэх Ухааны Академийн Олон улсын судлалын хүрээлэн 2005 оны дугаар 2 (68)pp. 112-121 (「1945年モンゴル独立問題と蒋介石—モンゴル公民投票実施前の歴史的条件—」『国際研究』モンゴル国科学アカデミー国際研究所、第68号)

TABUCHI Yoko 2005b

1945 онд Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын нийтийн санал хураалт явагдсан нь. *Олон улс судлал*. Монгол Улсын Шинжлэх Ухааны Академийн Олон улсын судлалын хүрээлэн 2005 оны дугаар 3 (69) pp. 68-88 (「1945年のモンゴル人民共和国独立公民投票について」『国際研究』モンゴル国科学アカデミー国際研究所、第69号)

〔中国語〕

中共中央統戰部編 1991

『民族問題文献匯編—1921-49』中共中央党校出版社

札奇斯欽 1993

『我所知道的德王和當時的內蒙古(二)』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

郝維民編 1997

『內蒙古革命史』內蒙古大学出版社

劉春 1997

「內蒙工作的回憶」內蒙古自治区政協文史和學習委員会編『內蒙古自治政府成立前後』(內蒙古文史資料第50輯)內蒙古政協文史書店 33-98頁。

〔英語〕

Atwood, Christopher.P. 1999.

“Sino-Soviet Diplomacy and the Second Partition of Mongolia, 1945-1946” Edited by Stephen Kotkin and Bruce A.Elleman, Mongolia in the Twentieth Century.: M.E.Sharpe, New York. pp.137-161.